

1 徴収一元化債権

取組方針

1.人材育成

①プロジェクトチームの編成

マニュアル全面改訂
給与差押え等のマ
ニュアル全面改訂
(R5.3~R6.3)

徴収率向上対策
効果的な徴収業務を行
うための他都市調査・事
務見直し
(R5.7月~)

②研修内容の見直し

転入職員向け研修
在課2~3年目職員の
意見を反映した見直し

2.未納者への 早期アプローチ

③一斉催告の前倒し

一斉催告の前倒し
滞納初期への対応強化
を行うための一斉催告の
前倒し
(R5.7月~)

④早期の財産調査

早期の預金調査
督促後の未納者への預
金調査 (R5.6月~)

早期の生命保険調査
預金調査で取引が判明
した生命保険の一斉調査
(R6.7月~)

3.滞納処分等の 強化

⑤搜索の再開

搜索の再開
悪質な未納者に対して
自宅や事業所への搜索
【R5実施数：6件】

⑥差押えの強化

給与等の差押え強化
預金差押えより徴収効
果が高い給与等の差押え
強化
【R5実施数：276件】

⑦緩和措置の実施

生活困窮世帯への対応
緩和措置、生活支援窓口
との連携など

4.体制整備・ 専門性向上

⑧体制・業務分担の 見直し

徴収体制の見直し
一連の業務を一人で実
施する「担当完結型」か
ら、「分業制」に変更
(R5.11月~一部実施)

収納・徴収業務の委託
判断を必要としない作
業的業務を委託
(R6.11月~)

⑨納付環境の整備

WEB口座振替受付
サービスの開始
(R5.7月~)

口座振替新規申込
キャンペーンの実施
(R6.4月~)

⑩相続財産清算制度の 活用

相続人不存在による固定
資産税等の滞納の解消
(R5.4月~)

具体的取組み

取組効果

市税の収入率・未収金



2 その他債権

取組方針

1.組織力向上

①マネジメントの向上

所管課ヒアリング
財務部による年3回の
定期ヒアリング

徴収計画による進捗管理
所属内の共有・PDCA
サイクルの徹底

②管理の効率化 ・意識向上

債務者情報共有
法令の範囲内で情報を
共有し、管理を効率化

庁内報による情報提供
基礎知識・効果的取組
を定期的に発信

2.人材育成

③階層別研修

全庁研修の実施
所属長・担当者(基
礎・応用)・採用6年次

④相談体制整備

法的専門家との連携体制
司法書士等と連携した
相談体制整備・解決ま
での伴走
【R5相談件数：297件】

3.裁判手続き等の 適切な措置

⑤裁判手続き一括管理

裁判手続きの一括管理
財務部が煩雑な裁判手
続を一括して実施
【R4～R5実施数
：11件、4債権】

⑥緩和措置の実施

条例に基づく債権放棄
統一化された厳格な要
件に基づき、実施
【R5：721件
19,040,487円】

生活困窮世帯への対応
緩和措置、生活支援窓
口との連携など

4.適正・効果的な 債権管理体制

⑦債権管理体制整備

統一的基準の明確化
基準・マニュアル等の
整備

督促手数料の廃止
(R6.4月～)

充当順位の整備
(R6.6月～)

⑧納付環境の整備

納付書キャッシュレス化
の全庁拡大 (R6.2月～)

WEB口座振替受付
サービスの全庁拡大
(R6.4月～)

口座振替新規申込
キャンペーンの実施
(R6.4月～)

⑨業務委託の活用

弁護士法人への債権回収
業務委託 (R6.5月～)

納付お知らせセンターに
よる電話催告の委託
【30債権】

具体的取組み

取組効果

組織的取組みによる効果

徴収計画の実行、事務の流れ確立など

	未収金
母子父子寡婦福祉資金 貸付金回収金	↓ 約8,800千円 減
学校給食費	↓ 約3,800千円 減
東長崎矢上地区土地区 画整理事業清算徴収金	↓ 約2,300千円 減

裁判手続きによる 回収効果 (R4～R5)

